

郵送請求について

- ・住民票謄本・抄本（座間味村に住所がある方。）
- ・戸（除）籍謄抄本・戸籍附票・身分証明書（座間味村に本籍地がある方。）

○請求方法

1. 「交付請求書」に必要事項を記入。

2. 「手数料」を同封する。

郵便局で手数料分の「定額小為替」を購入してください。

※申請書類により手数料が異なります。ご注意ください。

3. 「返信用の封筒」を同封する。

返信先の宛名を記入し、切手を貼った返信用封筒を用意してください。

送料（切手）

・25 グラムまで 84 円

・50 グラムまで 94 円

・100 グラムまで 140 円

速達料金：送料に 260 円加算。

4. 「本人確認書類のコピー（顔写真のあるもの）」を同封する。

戸籍等を請求される際はご本人確認のため、以下の証明書のコピーが必要です。

例：運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、パスポート、障がい者手帳等

※上記書類をお持ちでない方は、顔写真のない本人確認書類（保険証、年金手帳等）のコピーを 2 点同封してください。

5. 以上の「交付請求書」「手数料」「返信用封筒」「本人確認書類のコピー」を

同封して座間味村役場住民課まで送付する。

※そのほか、添付書類が必要な場合があります。下記注意事項をご確認ください。

○注意事項

※両親の相続等の手続きで戸籍謄本や除籍謄本が必要な場合、「続柄のわかる戸籍のコピー」も同封していただくことになります。

※戸籍請求ができるのは原則直系の親族になります。第三者が請求する場合は、内容に応じて必要書類が異なります。

詳しくは法務局のホームページをご確認ください。

市町村における戸籍の記録事項証明書（戸籍謄抄本）の交付請求について